

令和4年度第4回  
宮城県保健環境センター評価委員会

日時 令和4年12月13日(火)  
午前9時30分から午前11時05分まで  
場所 保健環境センター大会議室及びオンライン

## 1 開 会

- ・資料確認
- ・保健環境センター評価委員会条例第4条第2項の規定による会議成立の宣言  
(委員7人全員出席(うち対面3人, オンライン4人))

## 2 挨拶(保健環境センター所長)

## 3 議 事

### (1) 審議事項 イ 評価委員会の公開の可否について

議長(山田委員長): 審議事項 イ「評価委員会の公開の可否について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局:(情報公開条例に基づく会議の公開について説明)

議長(山田委員長): ただいまの事務局説明について、質問はありますでしょうか。よろしいですか。

<異議なし>

議長(山田委員長): それでは、本委員会は公開することといたします。事務局から本日の傍聴者について報告をお願いします。

事務局: 本日の傍聴者はございません。

議長(山田委員長): はい、分かりました。

### (1) 審議事項 ロ 令和4年度宮城県保健環境センター機関評価答申の取りまとめ方法について

議長(山田委員長): それでは、審議事項のロに入ります。「令和4年度宮城県保健環境センター機関評価答申の取りまとめ方法について」であります。前回、知事から「宮城県保健環境センターの機関評価について」と題して諮問を受けております。今回の評価委員会では、諮問に対する答申をまとめていくこととなりますので、よろしくをお願いいたします。それでは、「宮城県保健環境センター機関評価答申の取りまとめ方法について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局:(資料Iに沿って説明)

議長(山田委員長): ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に関して、御質問があればお願いいたします。よろしいでしょうか。それでは、事務局説明の「資料I」記載の方法で、答申を取りまとめていくことといたします。

### (1) 審議事項 ハ 令和4年度保健環境センター機関評価答申(案)について

議長(山田委員長): 続いて、審議事項 ハ「保健環境センター機関評価答申(案)について」にまいります。

それでは、先ず、答申(案)の構成について説明をお願いします。

**事務局:**(答申(案)の構成について説明)

**議長(山田委員長):**ありがとうございます。ただいまの説明に関して、質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

**議長(山田委員長):**それでは、資料2「宮城県保健環境センター機関評価答申(案)」及び資料3「機関評価集約表」について、説明をお願いいたします。

**副所長兼企画総務部長:**(資料2及び資料3に沿って説明)

**議長(山田委員長):**ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、御質問・御意見をお願いいたします。なお、皆様からいただいた評価につきまして、事務局で取りまとめをしていただきました。内容によっては対象となる項目を移動させたりとかもしておりますので、委員の皆様からそのニュアンスとして受け取りの行き違いが無いかな御意見いただければと思います。いかがでしょうか。

**村田委員:**人員配置については、いろいろなところの項目に出てきているのですが、我々の方から独自採用を考えたらどうかという意見を出しているのですが、実際に他の機関でやられているということなので制度的に可能なのかなとは思っているのですが、僕ら外部の人間なのでやったらと言うのですが、来たら結構大変だよなというのがもあるかもしれないので、一つは実際やっている方達がそういう独自採用でずっとここにいる職員がいてくれた方が良いのかということと、もう一つは要望すれば実現可能なのかについて、分かっている範囲で知りたいのですけれども。

**副所長兼企画総務部長:**村田委員からの独自採用についての御質問でございますが、メリット、デメリットの話なのですが、県の機関でも産業技術総合センターでは独自採用を行っておりまして、人事交流で外に出ることはあるのですが、軸足は採用された所属に置いているということがあります。それでメリットという話ですが、前回の評価委員会でも委員の皆様から御意見いただいたように、分析技術の高度化とか、高度な人材育成の面から見ると十分にメリットがあると思います。一方、デメリットというわけではないのですが、保健環境センターは調査研究業務を行っておりますが、実は技術職員の業務の9割は行政検査でございます。そういう意味では行政との連携とか繋がりとか、行政では何をやらなければならないのか理解しながら進めることが大事だということになります。保健環境センターの中だけにずっといることで行政のことが分からないというデメリットが若干あるのかもしれないです。従って、産業技術総合センターでも産業技術総合センターの研究員として採用されているのですが、県庁の関係課との人事交流を行いながら、軸足は産業技術総合センターに置いているという形になっていると思われれます。あと、制度的に可能なのかという点については、実際に県の機関で行っている事例はありますので、制度的に可能だとは思いますが、行うに当たってのいろいろな検討が必要になり、保健環境センターとして希望したからすぐに実現するわけではなく、県の人事担当課や主管課と十分に調整し、目的とメリットを明確にした上で進めていくということになろうかと思えます。

**村田委員:**ありがとうございます。僕らが知っている仲間の研究者とかでも、国の機関なんかだと人事交流で2,3年本省に行ってくるとか、よくあることなので、そういう形を取れば県のことも分かってきてという形でできると思うので、技術をしっかり継承するという面からいくと、3年後にはどこかに行ってしまうかもし

れないという状況で仕事をするのと、私はここに 10 年以上いますという形でできるのはだいぶ違うのかなと思っています。なので、センターとしてもこれは是非やりたいということであれば、今回の外部評価でイチオシと言っただけでも、我々の評価として是非取り入れるべきという形で、評価するのが良いのかなと思いました。

**副所長兼企画総務部長:**ありがとうございます。この後の資料4の説明の中でお話ししようかと思っていたのですが、保健環境センターが所属している環境生活部として、部内の職員の人材育成をどうするかという検討チームを立ち上げるようになっておりまして、その中で保健環境センターの評価委員の皆様方からこういう意見をいただいているということもしっかり伝えてもらいたいと思っております。

**議長(山田委員長):**ありがとうございます。

**富樫委員:**私は産業技術総合センターにいたのですけれども、2 年間という短い間だったので、あまりデメリットは感じておりません。逆にメリットの方が大きいかなと思っておりますので、先ほど県庁の部としての検討が始まるということでしたので、是非十分検討していただければと思います。よろしくをお願いします。

**議長(山田委員長):**ありがとうございます。何か御意見・御質問ございましたらお願いします。よろしいですか。

**議長(山田委員長):**それでは次に、資料4「機関評価答申(案)への対応案」について、説明をお願いいたします。

**副所長兼企画総務部長:**(資料4に沿って説明)

**議長(山田委員長):**ありがとうございました。それではただいまの説明につきまして、委員の皆様から御意見・御質問をお伺いします。いかがでしょうか。皆様からいただいた意見、或いは質問等について、センターで対応できる回答案について御説明いただいたところです。何か不足しているところとか、或いは委員の皆様からの御発言に対して、意図していない、回答が結び付いていないところがもしあれば、御発言いただければと思います。

**森本委員:**資料4の 4 ページの「(2)施設・設備の整備及び保有状況は適切か。」の⑤のところ、他の研究機関との共同利用についての言及があるのですが、是非進めていただきたいところなのですが、質問が一つありまして、県の施設同士ですと機器の利用は無料でしょうか。それとも使用料がかかるのでしょうか。

**副所長兼企画総務部長:**産業技術総合センターの機器を借用した事例があるのですが、減免規定があつて無料となっています。

**森本委員:**分かりました。それでしたら良いなと思いました。実は宮城大学が産業技術総合センターの設備を使おうと思うと結構高額な使用料がかかりまして、それがネックになってそんなに気軽にはお借りできない。或いは東北大学もそうですけど、共同研究の環境を構築してからの利用でしたら良いのですが、単に機械を貸してほしいということだと使用料が発生するということがありまして、それで伺いました。それから、もう一点ありまして、12 ページの「(1)保健・環境情報の収集解析・提供は適切に行われているか。」の④のところ、学術論文はオンラインで自由に閲覧できる環境にはないということですが、オープンアクセスのものについては当然フリーで見られるということなのですから、見られないものに関しては個

別に県費で購入しているということで、それは一つの解決策ではありますけれども、やはりその手続きをしますとそれなりに時間がかかりますよね。今見たいのにすぐ見られないというのはやはりブレーキになると思いますので、下に書いてありますように、できるだけ東北大学などと共同研究の関係を構築されて、その中で図書館を使えるようにしていただくと皆さんが良いのではないかと考えておりました。以上です。

**議長(山田委員長)：**御意見ありがとうございました。事務局から何か回答はありますか。

**副所長兼企画総務部長：**御意見ありがとうございます。おっしゃられたとおり、学術論文などについて基本的にそのオープンなものみの閲覧となっております、この回答案にも記載のとおり、どうしても必要なものは個別に購入する場合もあるのですが、やはりいろいろな文献を自由に見られる環境というのは研究者にとっては大事だと思います。御提案の内容も含めて更に検討させていただきたいと思います。

**山田委員長：**私から関連して、これからの保健環境センターがどういう課題をもって計画を立てて、いわゆる今までどのような問題があって、リサーチする上でも新しい情報である学術論文の論文検索というのはすごく有効だと思います。決まり切ったものを探しましょうというだけではなく、世の中の動向をリサーチするという意味でも、この図書閲覧の体制を整えておいた方がいいのではないかと思います。

**議長(山田委員長)：**他、御意見ございますでしょうか。

**斉藤委員：**御説明ありがとうございました。私からは二点です。3 ページ、答申案の②のところですが、私の意見の中にあつた、ヒトに関する研究の倫理について質問させてください。現在、保健環境センターの方でヒトのデータを扱うような場合にですね、倫理審査を受けられる必要が今後出てくると思うのですが、実際にはどのような手順というか、手続きを踏まえてどこの倫理委員会に提出して許可を得るようにされているのか教えていただけますでしょうか。

**微生物部長：**倫理委員会について、現在のところは共同研究をする関係で相手側の倫理審査を通しております。センターの方では、まだ倫理委員会は設置されておりませんので、今後の課題です。

**斉藤委員：**分かりました。実は、そこが結構いろいろなところで支障があるところでして、確かに疫学の専門家を入れるのは今後のためには良いとは思いますが、倫理委員会に関しては専門家だけではなく、宗教家だったり弁護士だったり、一般の方を入れた委員会というのが前提になっていて、一般の方というのは中学卒業、国の義務教育を終えた方という扱いになってきますので、それほど科学的に専門的な知識は要求しない、もちろん科学のところはどなたかが評価する上でですね、一般的な方でも理解できるプロトコル、一般の方でも理解できるインフォームドコンセントということになっています。そういう点では必ずしも専門家ではなくても、現在の時点でシステムがないとか、やり方が分からないとか、やったことがないといった障壁は比較的簡単にクリアできる内容ではないかと思っています。できれば答申にそのあたりのシステムを明確にするとか構築していくとか、そういうことを盛り込んでいただければと思います。これについてそちらの方から何か質問はございますか。大丈夫ですか。それでは二点目はですね、10 ページ、答申番号の②になりますけれども、個人会員にならないと投稿や査読を受けられないというのは、非常にハードルになることだと私も理解しています。各学会もですね、これだけグローバルになってきて、オンラインで即座に情報が伝達できる時代になってきたので、学会の人員の確保も重要なテーマなのですが、一方で我々投稿する側からすると、そういう学会は比較的どうしても閉鎖的になりがちなので、そういうところに投

稿する必要性はそれほどないのではないかなというのが、私が普段投稿している時の実感です。ほとんど会員にならないと投稿できないところに投稿していませんので、現在相当の数のジャーナルが世界にはあって、それは良いものから、投稿料が高くてレベルがそれほど高くないところもございますけれども、比較的安定したレベルで、それほど投稿料も高くなくて査読が受けられるところを探されたら良いかと思っておりますので、これを返答のメインにされてしまうのは、もうちょっと工夫できるのではないかなと思っておりますので、御検討いただきたいと思っております。私からは以上です。

**議長(山田委員長)：**御指摘ありがとうございます。事務局から何か回答はありますか。

**副所長兼企画総務部長：**御意見ありがとうございます。いろいろな学会を調べてみたのですが、確かに個人会員にならないと投稿、査読を受けられないところもありますが、そうでないところもありますので、我々としてもそういう投稿がしやすいというか、できるものを積極的に探していく、投稿する方向で検討することも必要かと思っております。意見等への対応は御指摘の点を踏まえて対応させていただきたいと思っております。

**議長(山田委員長)：**ありがとうございます。これに関連して委員の皆様から御意見ありますか。

**木村委員：**今の件で、個人会員が必要ない雑誌に出すという考え方も大事なのですけれども、県に対する要望として、個人会費を要求するのも大事なかなと思っておりますので、県のシステムとして学会参加費と同様に会費も、公費として支出できるようなシステムの構築の方もあわせて要求していただけたらと思っております。以上です。

**副所長兼企画総務部長：**個人会費を県費支出できるようにならないかという件ですが、関係するところに制度的にどうなのか確認はしたのですが、やはり現状の県の会計のシステムの中では、個人会員になるとそのメリットはその個人に帰属するので、そうなる公的な支出はできないということでした。なので、先に御意見のあったとおり個人会員にならないと投稿できないものもありますが、そうではないというものもあるということですので、発表の場をまず探すというのが大事だと思います。そのあたりを踏まえて対応案を修正させていただければと思います。

**議長(山田委員長)：**ありがとうございます。

**山田委員長：**関連して私から。先ず、保健環境センターで、学術的な調査や研究の成果が、同類の学術的な立場にある方々からの意見、或いは学術的なやり取りの中で間違いがないかどうか、というのが精査された上で発表される論文というのは、やはり我々が情報として活用するのに値する情報だと思うのです。それが第一だと思います。いわゆる科学的な根拠や、或いはそういう審議を経て公開されている情報である。一方、県の施設として、いち早く学術的な成果を、県民及びその他こういった情報を活用したいという思いを持った人達に、速やかに検索して情報が見える形になっていることもすごく大事なことだと思います。学会発表に限らず、県の学術的な成果を検索した場合、簡単に速やかに出るように工夫していただければ良いと思います。年1回だけの発表会だけでは物足りなさを感じていることもあります。私からは以上です。

**議長(山田委員長)：**他、皆様からございますか。

**斉藤委員：**今、木村先生が言われたことについてですけれども、確かにですね、こういうところで個人の会員についての経費が出ないということは大学でも多分ずっとあったのだと思うのですけれども、私の方は経緯を熟知していないのですけれども、2年くらい前から科研費等で使用できるようになりましたので、そういう

意味では前例というか、公的な機関にそういうところがあれば交渉しやすいのじゃないかと思っておりますので、その辺の情報収集も努められたら良いと思っております。ありがとうございます。

**議長(山田委員長)**：ありがとうございます。他、お願いいたします。

**富樫委員**：情報ということで、先ほど個人で学会に入れるか、それを公費で補えるかという話ですけれども、他県では個人に学会費を出してくれるところは、私の知る限りないですね。だからその辺は他県と並んでいるのだらうなと思っております。ただ、論文を投稿する方法とすれば、やはり共同研究の中で、例えばどなたかが学会に入っているとメインで発表できるとかありますし、そういうような予算というか、県費以外で取ってくると、学会の経費も入れられるので、そういう工夫、やっぱり共同研究というのが非常に重要ななと思っております。意見です。

**議長(山田委員長)**：ありがとうございます。それでは他に意見、質問等ございませんでしょうか。

**村田委員**：今の件に係るかもしれないですが外部資金のところ、ここのセンターは9割が試験検査業務ということで、なかなか資格がないと書いてあるのですが、これは文科省の科研費に関する規定だと思うのですが、多分厚労省とかそういうところでも研究補助金を出しているのですが、そういう方面では大丈夫なのでしょうか。分かりましたらお願いします。

**副所長兼企画総務部長**：業務の9割が調査研究以外というのは、特に文科省の科研費指定の要件とは直接は関係のない話なのですが、科研費をいただいて割と大きな規模で研究をしていくというのが、体制的に取りにくい現状にあるということもございます。あとは、文科省の科研費指定の要件は、学会誌掲載論文数のほか、一人当たりの研究費の要件があって、そちらの方は現状では厳しい状況です。厚労省等の補助金については、これから調べてみたいと思っております。

**村田委員**：確かに規定は5分の1以上が論文出しているとか、36万円とかという話だと思いますけど、それを実現するのは9割の業務量が試験検査のところでは無理だという感じだと思うのですが、もし厚労省とかの方でそういう規定がずっと緩いとかであれば、そちらには出せると思うので、確かに文部科学省としては、大学その他の研究機関の人達をということでやっているものなので、ここのセンターへ文科省の科研費を出すのは厳しいかなという気はしたのですが、他の省庁のいろいろな研究補助金関係でここの業務に合致するようなものがあるのじゃないかと思うので、そちらを調べていただければ良いかと思っております。

**副所長兼企画総務部長**：そちらの方については調査してみたいと思っております。ありがとうございます。

**議長(山田委員長)**：ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

**山田委員長**：それでは私から、3ページの④の質問に対してなのですが、これとあわせて11ページの④も該当するのですが、県においてセンターでどういう課題に取り組んでいくかという課題抽出のプロセスを教えてほしいという意見ではあるのですが、併せて私の方から聞いたかったのは、こういった意思決定のプロセスを公開できるようにしてほしい、要するに県で捉えている課題はメニューとしてこれだけあって、その中で重要なものはいろいろな部署との調整や、或いは課題の重み付けの中で、結果こういう課題が抽出されて、今年度の研究計画に至ったということを公開することで、このセンターの目指すところと言えますか、問題視しているところが県民にも分かりやすく伝えられるかなと思っております。単にこれが大事ですよ、だからやっていますよ、ではなくて、その辺の意思決定がどうであったのかというのをぜひ明示してほし

いなと、そういう意図での質問でもありました。なので、回答についてもそのようなニュアンスを含めていただければと思います。

**議長(山田委員長)：**他、委員の皆様からいかがでしょうか。

**山田委員長：**あと一点だけ私から、技術継承の部分で、今まで課題として取り上げられた、例えば農薬の一斉分析法とか、高度な分析技術の開発を習得したという事実があります。或いは水環境の分野で言えばアカヒレを使ったバイオモニタリングの技術であったりとか、県が持っている独自技術を更に外に向けてアピールして活用していただく、要するに他県や他機関から、独自技術を使った共同研究の申入れがあるような広報も是非していただきたいなと思います。その手がかりは学会発表であったり、研究成果の公表の場であると思いますが、そのような独自技術を持っているのだということの強みを広報していただきたいと思っております。何か、回答があればお願いします。

**副所長兼企画総務部長：**山田委員長から御意見あった点については、これまでも研究発表会とか、技術研修とかそういったところで当所の研究成果等について情報発信はしてきたところですが、より積極的にどんどん発信して、宮城県保健環境センターでこんな技術を持っているのだと注目されるように、せっかくいいものをたくさん持っていると思っていますので、そういったものを他機関の方にも知っていただけるように、もっと積極的な取組ができるような環境づくりに努めていきたいと思っております。

**山田委員長：**センターから共同研究を申し込むのではなくて、他の外部から注目される、そういう技術もたくさんあるかと思っていますので、是非そこを積極的にアピールしていただきたいなと思っています。それによって当然必要なスタッフの数とかですね、必要に迫られて人事計画にも反映されるだろうと思っていますので、体制を強くしていくためにも、外部からの問合せというのはすごく良いきっかけになるのではないかと思います。

**議長(山田委員長)：**他はいかがでしょう。よろしいですか。それでは、これで「令和4年度保健環境センター機関評価調書等について」に関する説明及び質疑を終了いたします。これまでの審議を踏まえまして答申をまとめることとなりますが、今後の流れを確認いたしますので、「資料1」の裏面「今後の流れ(機関評価)」を御覧ください。2番目の項目ですが、本日の審議を踏まえまして、機関評価答申(最終案)を事務局で調製いたします。その次、3番目の項目では、委員会として最終案を確認することとなりますので、「最終案の確認方法」について、お諮りしたいと思います。今回の御意見の中では、多少ニュアンスの追記があるかと思っていますので、委員の皆様には修正案をお送りした後の対応について、委員長として一任いただきたいなと思っておりますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

**議長(山田委員長)：**ありがとうございます。それでは、そのように取り扱うことといたします。

## (2) その他

**議長(山田委員長)：**議題の最後「その他」ですが、事務局で用意しているものはございますでしょうか。

**事務局：**特にございません。

**議長(山田委員長)：**それでは、委員の皆様からはございますか。よろしいですか。それでは、無いようですの



で、議事を終了し、以後の進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。

#### 4 閉会